



平成29年7月10日

基礎研究医養成活性化プログラムの選定結果について

本年度から開始する基礎研究医養成活性化プログラムについて、選定事業を5件決定しました。

1. 事業の背景・目的

本事業（平成29年度予算額：1億円）では、基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の国際競争力を強化するため、各大学が連携し、キャリアパスの構築までを見据えた体系的な教育を実施する取組を選定し、支援します。

2. 審査状況

平成29年4月26日付けで医学部医学科を置く各国公私立大学長宛に公募を行い、20件の申請を受け付けた後、「基礎研究医養成推進委員会」における審査を踏まえ、このたび、別添1のとおり5件の事業が選定されました。

3. その他

基礎研究医養成推進委員会委員長（清水 孝雄（国立国際医療研究センター脂質シグナリングプロジェクト長））から、今回の選定について別添2のとおり所見が述べられました。

<本件に関する問合せ先>

高等教育局医学教育課

医学教育係

電話 03-5253-4111（内 3306）

基礎研究医養成活性化プログラム 選定結果一覧

申請件数: 20件 選定件数5件【国立4件、公立1件】

No	区分	申請担当大学名	連携大学名	事業名
1	国	筑波大学	自治医科大学、獨協医科大学	病理専門医資格を担保した基礎研究医育成
2	国	千葉大学	群馬大学、山梨大学	病理・法医学教育イノベーションハブの構築
3	国	東京大学	福島県立医科大学、順天堂大学	福島関東病理法医連携プログラム「つなぐ」
4	国	名古屋大学	名古屋市立大学、岐阜大学、三重大学、浜松医科大学、愛知医科大学	人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成
5	公	横浜市立大学	琉球大学、北里大学、龍谷大学	実践力と研究力を備えた法医学者育成事業

基礎研究医養成推進委員会委員名簿

あり た 有田	じゆん 順	山梨大学名誉教授
いけ だ 池田	のりあき 典昭	九州大学大学院医学研究院教授
いま い 今井	ゆ み こ 由美子	国立研究開発法人国立医薬基盤・健康・栄養 研究所プロジェクトリーダー
おお い だ 大井田	たかし 隆	日本大学医学部特任教授
しみず 清水	たか お 孝雄	国立研究開発法人国立国際医療研究センター 脂質シグナリングプロジェクト プロジェクト長
たかはし 高橋	まさひで 雅英	名古屋大学理事・副総長
の だ 野田	やす こ 泰子	自治医科大学医学部教授
みやその 宮園	こうへい 浩平	東京大学大学院医学系研究科教授

(五十音順 敬称略 計8名)

平成29年6月30日現在

**基礎研究医養成推進委員会
ペーパーレフェリー名簿**

NO	氏名	所属
1	青木 康博	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
2	狩野 光伸	岡山大学副理事
3	北川 昌伸	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
4	木下 博之	香川大学医学部教授
5	清川 悦子	金沢医科大学医学部教授
6	笹野 公伸	東北大学大学院医学系研究科教授
7	玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科教授
8	吉田 謙一	東京医科大学医学部教授

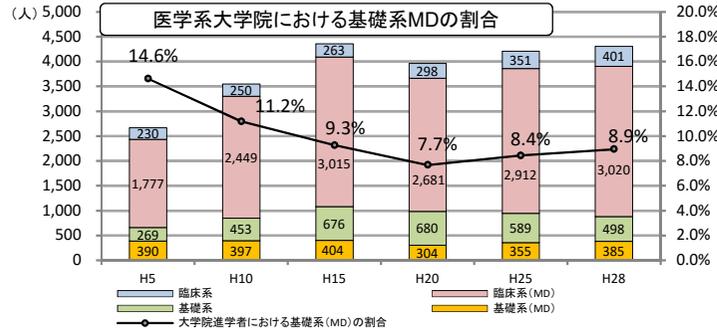
(五十音順 敬称略 計8名)

基礎研究医養成活性化プログラム

平成29年度予算額：1億円（新規）

課題

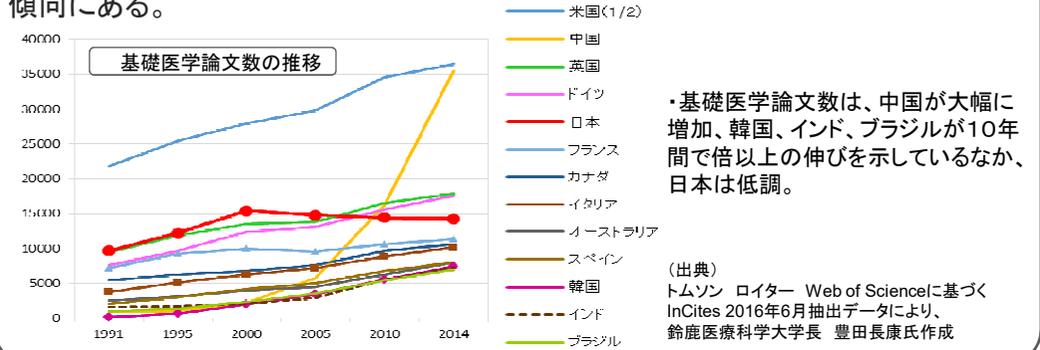
①医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や、基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。一方で、基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。



・基礎系に進学する医師（基礎系MD）は極めて少なく、基礎医学は崩壊の危機。（MD:医師免許を持つ者）

（出典）文部科学省調べ

②近年、中国や韓国等の新興国においても基礎研究への取組が強化され、日米欧を急速に追い上げてきているなど、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。



・基礎医学論文数は、中国が大幅に増加、韓国、インド、ブラジルが10年間で倍以上の伸びを示しているなか、日本は低調。

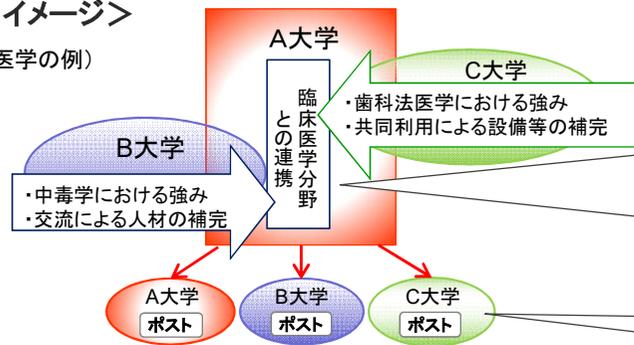
（出典）トムソン ロイター Web of Scienceに基づく InCites 2016年6月抽出データにより、
 鈴鹿医療科学大学長 豊田長康氏作成

対応策

本事業では、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を養成する。

<イメージ>

（法医学の例）



・臨床医学分野（虐待・DV対策等）との連携を見据えた、各大学の強みを生かした教育プログラムの構築

・薬理学・病理学等のサブスペシャリストの補完による教育の活性化

プログラムディレクターを中心に取組を推進

・キャリアパスの構築（連携による人材交流・キャリアパスの開拓等）

「医療分野研究開発推進計画」
 （平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定）（抜粋）

・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に産み出されることが必要である。

「死因究明等推進計画」（平成26年6月13日閣議決定）（抜粋）

2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備
 ・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引き続き、取組の継続・拡大に努めていく。

キャリアパス（国際機関、研究機関への就職、テニユアポストの確保）の構築

【取組・期待される成果】

①基礎医学における分野*のうち各大学の強みを踏まえた基礎研究医養成のための連携体制を構築。

* 法医学、解剖学、生理学、生化学、病理学、免疫学、細菌・ウイルス学、薬理学、公衆衛生学、その他

②海外機関も含めた人材の交流による教育プログラムの活性化や、キャリアパス（国際機関、研究機関への就職、テニユアポストの確保）の構築。

基礎研究において、成果の臨床応用をイメージできる医師の立場から研究に関わる人材がより多く関わることにより、**基礎研究が強化され、真に実効性のある応用研究が推進できるほか、画期的なシーズが常に産み出される環境を構築。**